

一般社団法人日本人間工学会 標準化貢献賞選考規程

第1条 (本賞の目的)

本賞は、人間工学関連の標準化（ISO、ISO/IEC、JIS等）に貢献され、顕著な成果を収められた方々（個人、団体）の功績を称えるもので、標準化に関わる方々のモチベーションを高め、人材を確保し、人間工学の社会への貢献度を高めることを目的とする。

第2条 (受賞資格)

本賞は、以下の項目のいずれかを満たす個人（学会正会員）または組織のなかから選考する。なお、ISO、ISO/IEC、JIS等が正式に発行・制定されたのちの直近5年以内とする。

- (1) ISO、ISO/IEC等への新規要求事項/推奨事項を提案し採択された者（事項名が明らかであること。Bibliographyに文献が引用されていることが望ましい）。
- (2) ISO、ISO/IEC等の標準化策定の編者（正副：規格名称が特定できること）
- (3) JIS原案作成委員会委員
- (4) 規格普及施策に継続的に貢献した者

第3条 (対象者の除外)

原則として、現職のISO/TC159国内対策委員会（以下、JENCという）委員は選考の対象から除外する。

第4条 (選考主体)

本賞の一次選考（受賞該当者の抽出）は、選考内規に従いJENCにて行う。JENC委員長は表彰対象候補者リストを決定し、表彰委員会へ提出する。本選考は表彰委員会が行う。

第5条 (選考方法)

- (1) 本賞を授与する人数の上限は設けない。
- (2) 一次選考では、JENC委員が第3条に示す受賞資格の該当項目及び貢献の事実がわかるエビデンスを基に推薦し、JENCにおいて別途定める選考内規に従い総合的・俯瞰的に表彰対象候補者リストを決定する。
- (3) 本選考は、表彰対象候補者リストに基づき表彰委員会にて審議を行い、本賞の目的を踏まえ、表彰対象候補者を選考し、理由を添えた上で理事会へ推薦する。理事会は受賞者を決定する。

第6条（規程の改変）

この規程の変更は、理事会の議決による。

附則

- 1 本規程は 2021 年 10 月 15 日から施行する。